

事業名：

歌島豊里線整備事業

所在地：

東淀川区西淡路2丁目～菅原6丁目

目的：

- ・本路線は、大阪北部を東西に連絡し、大阪の玄関口であるJR新大阪駅にアクセスする幹線道路であり、当該区間の整備により大阪北部から都心部を経由せず、大阪東部への道路ネットワークを形成し、鉄道駅へのアクセス性の向上や交通の円滑化を図るものである。
- ・また、当該地区周辺は、6m未満の狭幅員道路が多く、防災上及び交通安全上の課題を有しており、電線類の地中化による防災機能の向上や歩道整備による安全性の向上を図る。
- ・さらに、本路線周辺では阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業や淡路駅周辺地区土地区画整理事業及び新庄長柄線、淀川北岸線の都市計画道路事業整備が進められており、これら事業と一体的に整備を進める必要がある。
- ・なお、本路線は局運営方針において、用地取得率が高く整備効果が早期に発現できる路線として重点整備路線に位置付けており、早期完了に向け重点的に取り組む路線として平成25年度に阪急電鉄京都線・千里線交差部以東区間の部分開通を目指している。

事業内容

道路新設

延長 L=1,470m

幅員 W=30m (片側2車線 歩道あり)

凡 例

- 当該路線
- ==== 事業中区間
- 完成区間
- 未整備区間
- ==== 未拡幅区間

歌島豊里線

L=1,470m
W= 30m

淡路駅周辺土地
区画整理事業



事業開始時（40年前）

・道路ネットワーク機能の観点からの必要性（東西方向の幹線道路の不足解消と広域道路ネットワークの形成）が高い。

現在

・本市北部においては東西方向の幹線道路ネットワークが不足している。

・当該地区は6m未満の狭幅員道路が多く、防災上及び交通安全上の課題を抱えている。

・本路線周辺では阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業や淡路駅周辺地区土地区画整理事業及び新庄長柄線、淀川北岸線の都市計画道路事業整備が進められている。

・局運営方針で、重点整備路線に位置付け重点的に予算を確保し事業実施している。



- ・本路線の整備により大阪北部から都心部を經由せずに大阪東部への道路ネットワークが形成されるとともに、本線周辺で進められている連続立体交差事業や区画整理事業、他の都市計画道路事業と一体的に整備を進めることで、さらなるアクセス性の向上や歩行者等の安全・安心な通行空間の確保及び、緊急時の避難路等の確保が図られることから、ますます必要性が高まっている。
- ・局経営方針において、重点整備路線に位置付けており、重点的に予算を確保し優先的に進める事業としている。

事業効果

[費用便益分析について]

◆路線名： 歌島豊里線

1. 費用便益分析の基本的な考え方

- 費用便益分析は、ある年次を基準年として道路整備が行われる場合と行われない場合について、一定期間の便益額、費用額を算定し、道路整備に伴う便益の増分と費用を比較することにより分析、評価を行う。
- 道路整備に伴う効果としては、様々な効果が存在するが現時点における知見により十分な精度で計測が可能でかつ金銭表現が可能である「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」について便益を算出する。
- 費用としては、道路整備に要する事業費および、維持管理に要する費用が挙げられる。

費用便益比 = (総便益の現在価値) ÷ (総費用の現在価値)

- 総便益の現在価値 = 走行時間短縮便益 + 走行経費減少便益 + 交通事故減少便益
- 総費用の現在価値 = 事業費 + 維持管理費

2. 費用および便益算出の前提

- 費用便益分析にあたっては、算出した各年次の便益、費用の値を割引率を用いて現在価値に換算し分析する。
 - 現在価値算出のための割引率：4%（基準年次以前については、最新のGDPデフレーターを適用し、基準年次の実質価格に変換）
- 基準年次：評価時点
- 検討年数：50年
- 計画道路が供用される年次における周辺道路の交通量については以下の仮定を前提として設定する。
 - 計画道路のある場合とない場合で設定した断面の総交通量は変化しない。
 - 計画道路の交通量はこの道路整備により影響を受ける道路(競合道路)から転移する。

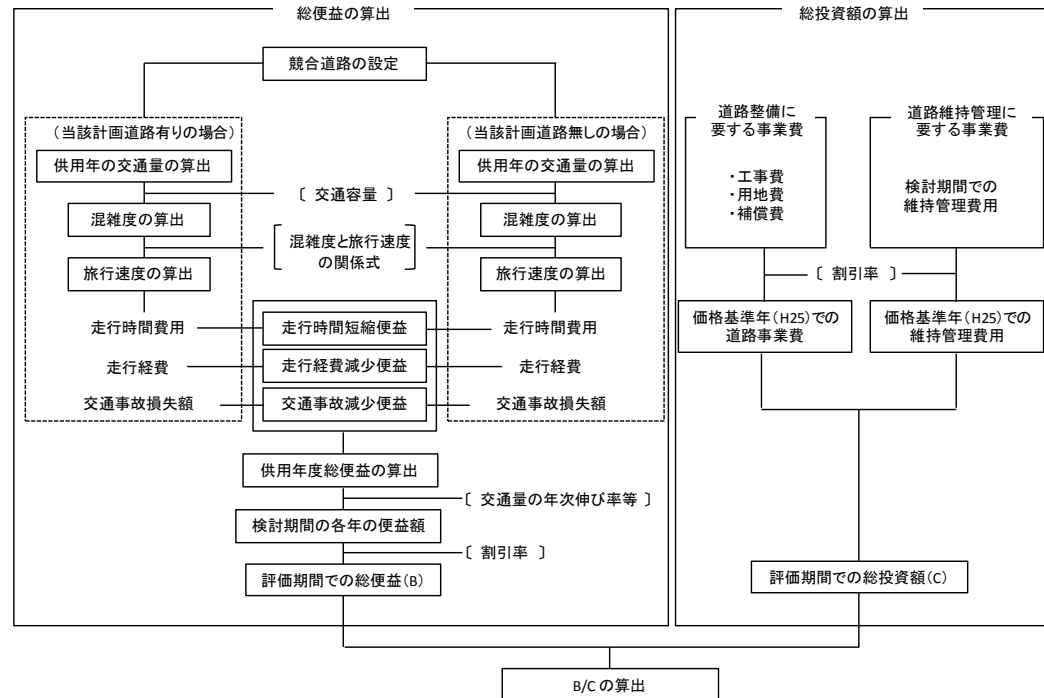
3. 便益の算定

- 便益算定の考え方
 - 各便益は、道路の整備・改良がない場合の費用(損失額)から、道路整備・改良がある場合の費用(損失額)を減じた差として算定する。
- 「走行時間短縮便益」
 - 総走行時間費用は、各路線の走行時間に時間価値原単位を乗じて算定する。
- 「走行経費減少便益」
 - 走行経費は、走行距離単位当りで計測した原単位を用いて算定する。
- 「交通事故減少便益」
 - 交通事故による社会的損失は、事故率を基準とした算定式を用いて算定する。
- 総便益の現在価値の算定
 - 計画道路の供用開始年を起算年として検討期間の各年次の各便益を基準年価格に割引しそれらを合計した額が総便益の現在価値となる。

4. 費用の算定

- 道路整備に要する事業費
 - 道路整備に要する事業費は「工事費」、「用地費」、「補償費」が対象となる。
- 道路の維持管理に要する費用
 - 道路維持管理に要する費用としては「道路維持費」、「道路清掃費」、「照明費」、「オーバーレイ費」等が考えられる。
 - 道路維持管理費の設定にあたっては、既存の路線での実績を参考に設定する。
- 総費用の現在価値の算定
 - 事業費については事業期間、維持管理費については検討期間の各年次の費用を基準年価格に割引しそれらを合計した額が総費用の現在価値となる。

費用便益分析の算定フロー



[費用便益の算定]

◆路線名:歌島豊里線 (L=1,470m、W=30m)

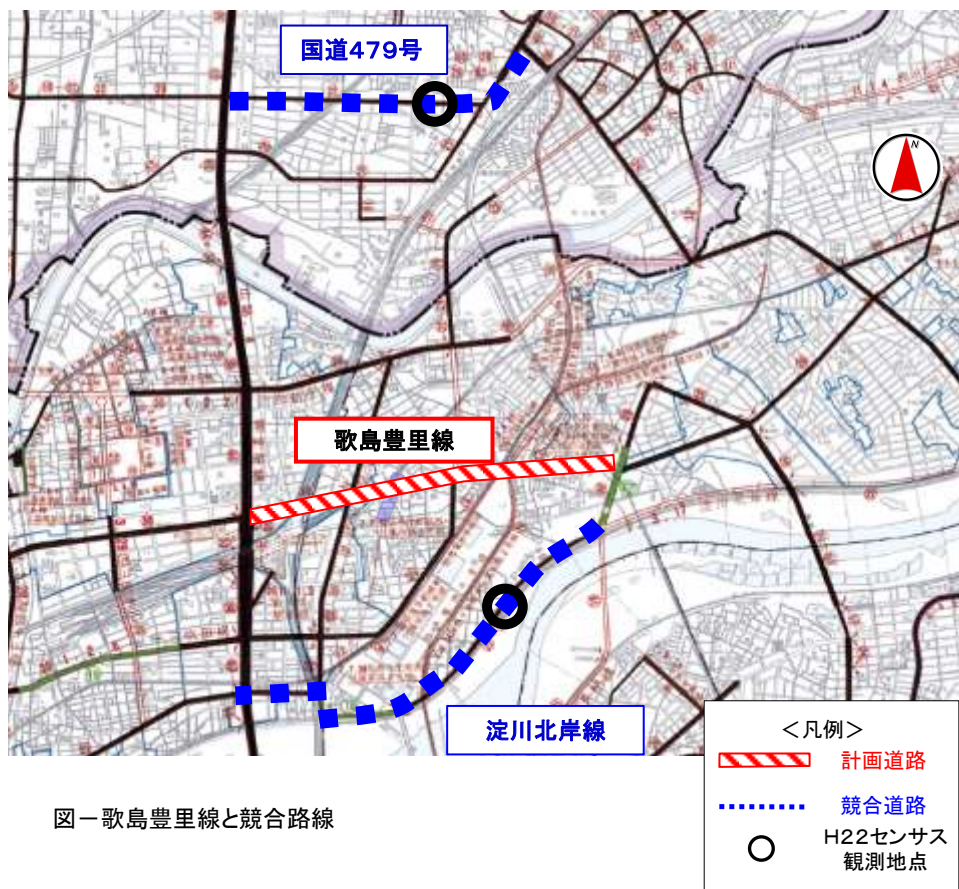
1. 各種の時点及び期間

供用年	平成 31 年度
交通量観測年	平成 22 年度
交通量推計年	平成 42 年度
価格基準年	平成 25 年度
検討期間	供用年から 50 年間

2. 計画道路と競合道路の概要

・ネットワークが格子状に形成されており、当該計画道路に並行した道路が存在するため、競合道路は下記を想定する。

淀川北岸線
国道479号



図一歌島豊里線と競合路線

3. 費用便益分析の結果

①旅行速度の算定

◆計画道路整備なしの場合

	計画道路 (新規計画) 歌島豊里線	競合道路 淀川北岸線	競合道路 国道479号
交通量(台/日)	0	43,778	27,580
交通容量(台/日)	0	28,800	24,480
混雑度	0.00	1.52	1.13
走行速度(km/h)	0.00	6.62	27.30

◆計画道路整備ありの場合

	計画道路 (新規計画) 歌島豊里線	競合道路 淀川北岸線	競合道路 国道479号
交通量(台/日)	23,630	29,285	18,447
交通容量(台/日)	28,800	28,800	24,480
混雑度	0.82	1.02	0.75
走行速度(km/h)	33.80	35.93	34.23

②路線別の初年便益

[供用年]平成 31 年度

	計画道路 (新規計画) 歌島豊里線	競合道路 淀川北岸線	競合道路 国道479号	合計
走行時間費用(億円)	-17.1	141.6	11.5	136.1
走行経費(億円)	-5.2	9.8	2.4	6.9
交通事故損失額(億円)	-2.9	1.5	1.1	-0.3

③便益(B)の算定

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年	平成 25 年度			
供用年	平成 31 年度			
初年便益(億円)	136.1	6.9	-0.3	142.7
便益総額の現在価値(億円)	2,250.1	113.9	-4.8	2,359.1

④費用(C)の算定

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成 25 年度		
投資総額の単純合計(億円)	246.9	3.5	250.5
投資総額の現在価値(億円)	224.0	1.3	225.3

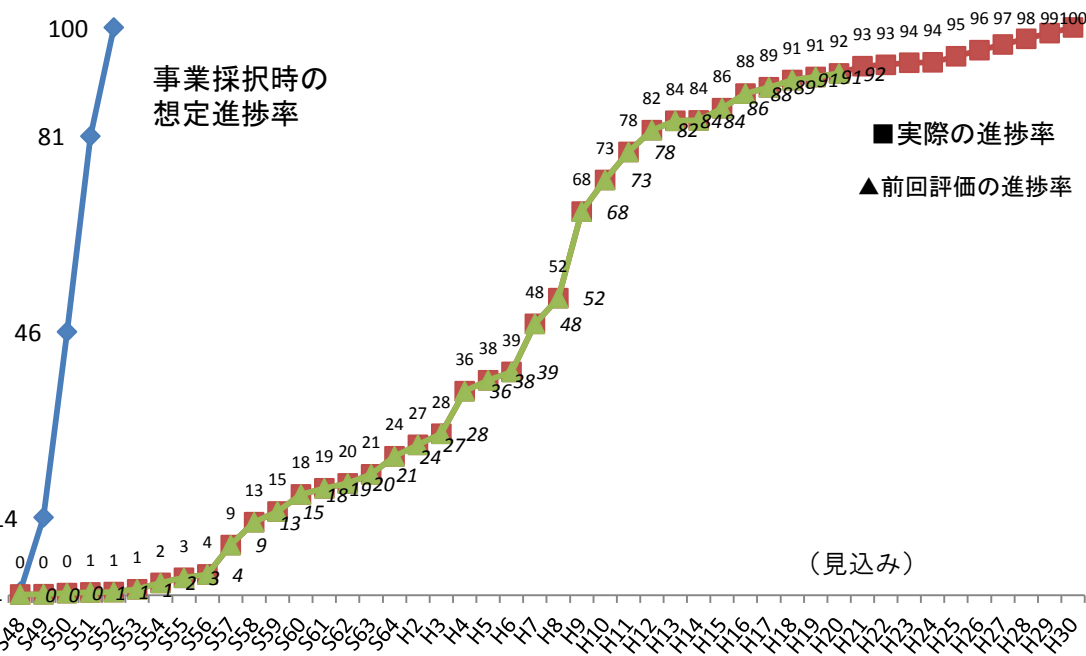
⑤評価指標の算定結果

社会費用便益比C/B/R	B/C= 10.47
--------------	------------

注)便益額、費用額については単位(億円)下一桁を四捨五入しているため、合計値の端数が合致しない場合もある。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

進捗率の推移 (単位：%)



残事業の内容

- ・用地取得 5件 (735㎡)
- ・道路工事 (延長600m、面積18,045㎡)
- ・残事業費約15.1億円

今後のスケジュール (見込み)

- ・平成25年度 阪急京都線・千里線以東区間の部分開通予定
- ・平成30年度 事業完了予定

事業が遅延した原因とその状況

- ・用地取得において、近年の下落傾向にある土地価格での売買に難色を示されていることなどで、用地買収が難航し、事業が長期化していた。

対応と解消の目途及びその根拠

- ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得の目途も立っており、局運営方針においても重点整備路線と位置付け、重点的に財源を確保している。そのため、用地取得が終われば集中的に工事を実施し、今年度での概成を見込んでいる。また、残る区間についても、連続立体交差事業の進捗に合わせ、平成30年度の完成を見込んでいる。

事業費の見込み

■建設局運営方針

【局の目標（何を指すのか）】

- 安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現

【経営課題】

- 都市基盤施設の整備が不十分な地域の解消や地震に対する備えが必要である。
- 近畿圏の広域交通ネットワークを強化し、関西の国際競争力強化を図るとともに、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図る。

【戦略・取組】

- 密集市街地における道路整備
- 淀川左岸線2期整備
- 連続立体交差事業（阪急京都線・千里線）
- 都市計画道路の整備

■街路事業の進め方

【重点整備路線・完了期間宣言防災路線】

- 用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線として重点的に整備する。
- 地震時における重点密集市街地の被害を軽減するため、防災環境軸の核となる路線を重点的に整備する。

【密集市街地関連路線】

- 密集市街地における防災性向上重点地区のうち、特に優先的な整備が必要な密集市街地（優先地区）内の道路整備を進める。

【他事業関連路線、鉄道・立体交差事業関連路線】

- 他事業と連携して進めることが事業進捗上有利な箇所や、先送りすることの影響が大きく他事業の進捗に合わせる必要がある路線に重点的に投資する。

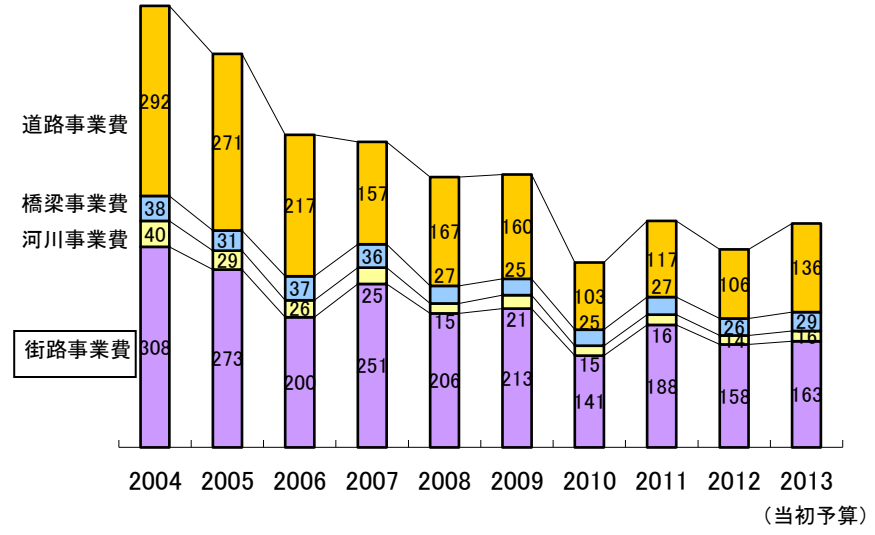
【その他路線】

- 積極的に買収は行わないが権利者の買取要望には対応。
- 重点整備路線の収束にあわせ、次の整備候補路線を抽出する。

■建設局事業費の推移（単位：億円）

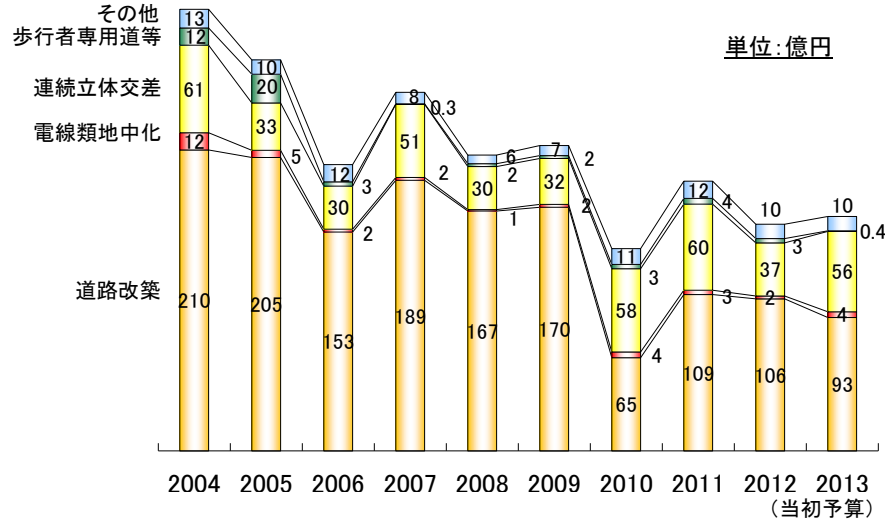
※道路、橋梁、河川、街路事業費のみ

単位：億円

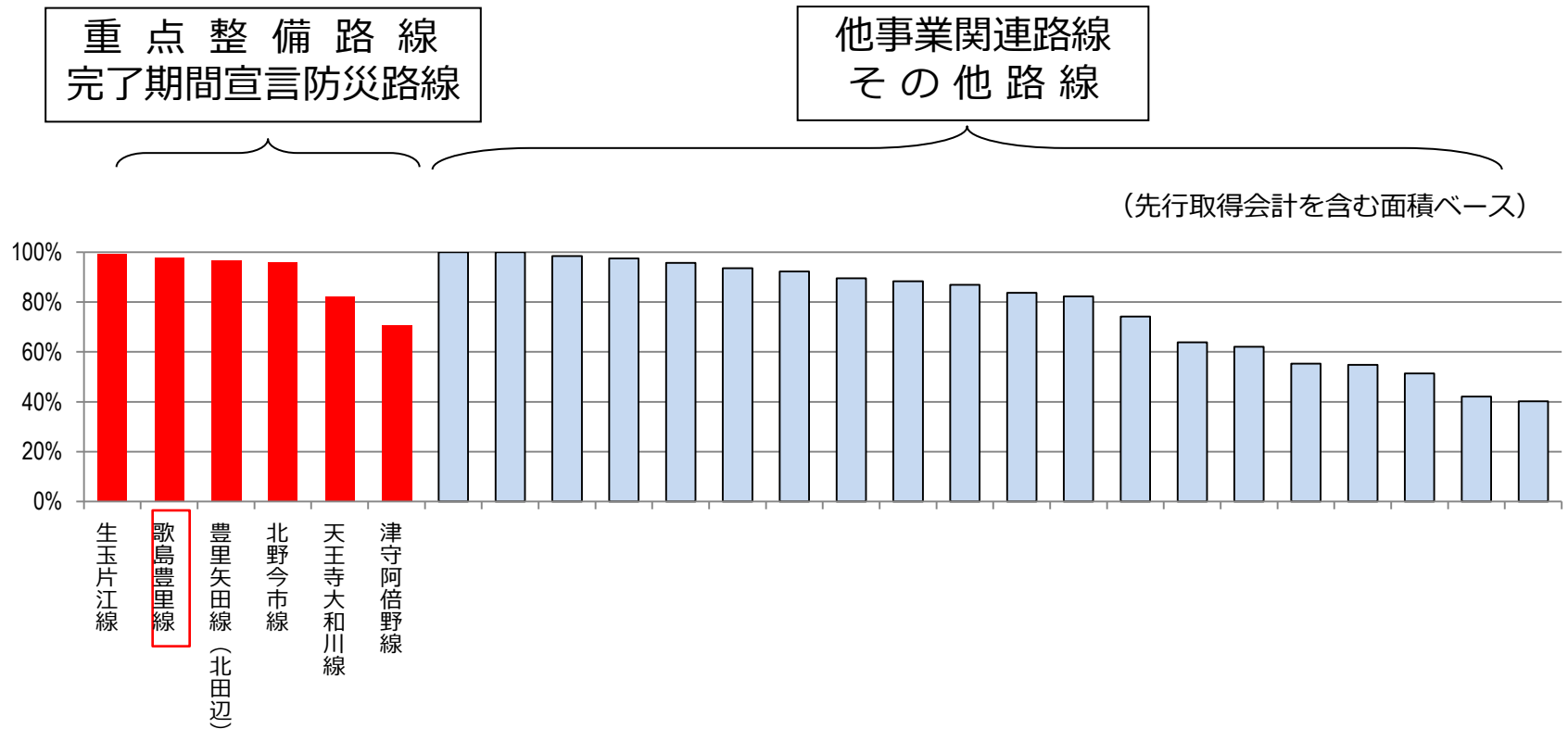


■街路事業費の推移（単位：億円）

単位：億円



各路線の用地進捗率（単位：％）



- 局運営方針において、用地取得率が高く整備効果が早期に発現できる路線として重点整備路線に位置付けている。
- 他事業と連携して進めることが事業進捗上有利な箇所や、先送りすることの影響が大きく他事業の進捗に合わせる必要があることから、重点的に整備を進める路線としている。

大阪都市計画道路 歌島豊里線

①



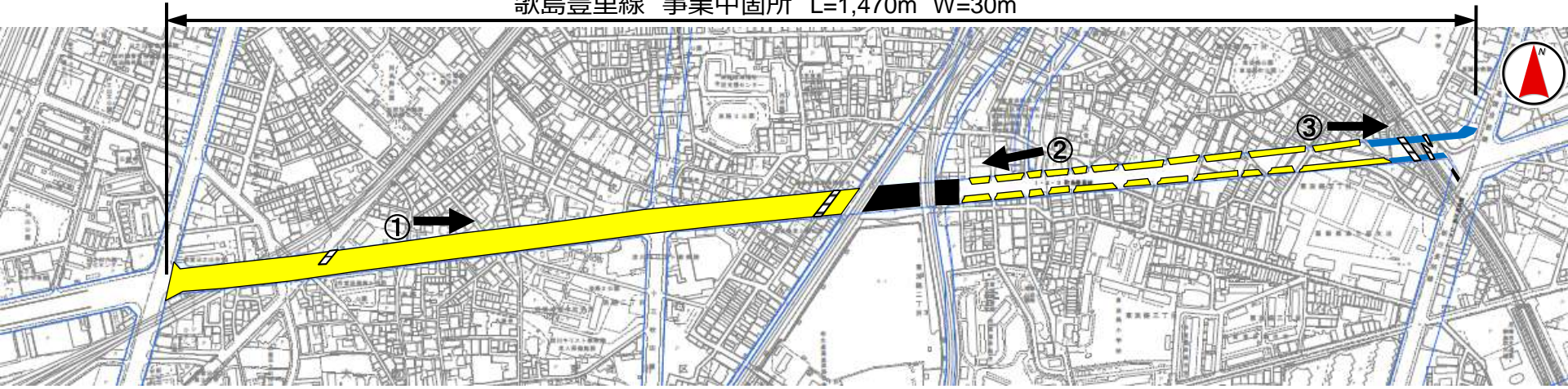
②



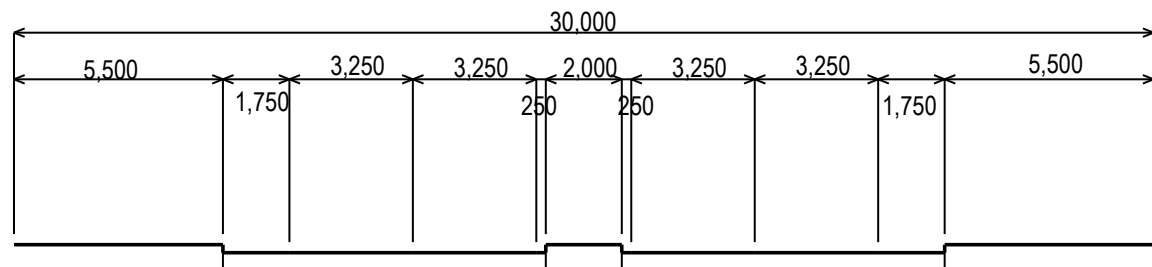
③



歌島豊里線 事業中箇所 L=1,470m W=30m



歌島豊里線 標準断面図



凡 例	
	用地取得済箇所
	整備済箇所
	残用地取得物件
	施工中箇所

用地取得率：95% (面積ベース)
 工事進捗率：59% (面積ベース)
 事業費ベース進捗率：94%